

(様式 1-3)

福島県(広野町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年7月時点

NO.	85	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (中山間地域総合整備事業) 広野地区	事業番号	(5)-40-49
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	(1,065,800) 1,265,800(千円)	全体事業費	(1,394,500) 1,394,500(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり劣化、機能低下が進んでいる。特に農用地については荒廃が進んでおり、営農再開に向けて、担い手農家への農地利用集積並びに農村地域の活性化を図る必要がある。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、上述のとおり営農再開が困難な状況となっている。しかし、担い手をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強く、この機会に基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進することを目指している。</p> <p>このため、中山間地域総合整備事業を実施する。</p> <p>受益面積 A=65.2ha(広野(ひろの)地区)</p> <p>第31回申請については、R2年度実施予定の整地工を実施する。</p> <p>【広野町復興計画】 (2) 町民生活復興のための施策-③産業経済の復興-◎農林業の復興-◇農用地の復旧 農林業の再建を図り、風評被害対策を国等に要請するとともに、新たな農林業のあり方、振興策を構築します。</p> <p>【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクト-2 農業の再生-④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成29年度&gt; 実施設計、測量設計、換地業務</p> <p>&lt;平成30年度&gt; 区画整理工(A=4.0ha)、道路工、用排水路工、換地業務、移転補償</p> <p>&lt;平成31年度(令和元年度)&gt; 区画整理工(A=16.0ha)、道路工、用排水路工、換地業務、測量設計、移転補償</p> <p>&lt;令和2年度&gt; 区画整理工(A=45.2ha)、道路工、用排水路工、用地買収、換地業務、測量設計、移転補償</p> <p>&lt;令和3年度&gt; 補完工事(区画整理工、道路工、用排水路工)、換地業務、測量設計、移転補償</p> <p>&lt;令和4年度&gt; 補完工事(区画整理工、道路工、用排水路工)、換地業務、測量設計、移転補償</p> <p>&lt;令和5年度&gt; 補完工事(区画整理工、道路工、用排水路工)、換地業務、測量設計</p> <p>&lt;令和6年度&gt; 補完工事(区画整理工、道路工、用排水路工)、換地業務、測量設計</p>					

<令和7年度> 測量設計	
地域の帰還環境整備との関係	
農用地並びに農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。	
関連する事業の概要	

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

# 農山村地域復興基盤総合整備事業(中山間地域総合整備事業) 広野地区 位置図

